

# 猶予中に万引また猶予刑

## 金沢地裁判決 摂食障害の影響音認定

窃盗罪で有罪判決を受け、執行猶予期間中に再び万引したとして、同罪に問われた被告の無職女(40)は本籍白山市に對し、金沢地裁は9日、摂食障害に伴

う窃盗癖が影響した」として懲役1年、保護観察付き執行猶予4年(求刑懲役1年6月)の判決を言い渡した。刑法上は原則、執行猶予が取り消され実刑となるケ

### 再犯の女に「社会で治療を」

予刑の判決を受けた。しかし同10月、金沢市の雑貨店でエコバッグ1袋を万引して逮捕された。さらに保釈後の今年5月には、同市のスーパーでクッキーなど32点を万引した。

判決文では、被告は長年過食と嘔吐を繰り返し、食品を自宅にためておきたいなどの思いで万引を重ねるようになった。被告は公判で「何度も治療したのに再犯する自分が怖い」と語っていた。

精神科医「社会で制御、再犯防止に」  
衝動的に盗みを繰り返す精神疾患「窃盗症」の治療に詳しいクレプトマニア医学研究所(東京)所長で精神科医の福井裕輝氏は「誘惑がある社会内で行動を制御できるようにすることが、再犯防止につながる」と述べた。

判決文では、被告は長年過食と嘔吐を繰り返し、食品を自宅にためておきたいなどの思いで万引を重ねるようになった。被告は公判で「何度も治療したのに再犯する自分が怖い」と語っていた。

精神科医「社会で制御、再犯防止に」  
衝動的に盗みを繰り返す精神疾患「窃盗症」の治療に詳しいクレプトマニア医学研究所(東京)所長で精神科医の福井裕輝氏は「誘惑がある社会内で行動を制御できるようにすることが、再犯防止につながる」と述べた。